

# 議会だより

No150

平成29年  
1月31日発行

群馬県邑楽町議会 URL <http://www.town.ora.gunma.jp/chosei/gikai> E-mail [gikai@swan.town.ora.gunma.jp](mailto:gikai@swan.town.ora.gunma.jp)



湖面を走る/Photo:千葉直江

## 写真募集

邑楽町議会では、議会だよりの表紙に掲載する写真を募集しています。  
邑楽町に在住・在勤であればどなたでも応募できます。  
詳しくはホームページをご覧ください。皆さまの応募をお待ちしています。

## 平成28年 12月定例会・平成29年 1月臨時会

平成28年度補正予算可決(一般会計・各特別会計)

- 可決された議案……………3
- 一般質問……………4~12
- わたしのふるさと等……13~14

### 一般質問 9人の議員が町の考えを問う

- ・坂井孝次 議員
- ・原 義裕 議員
- ・松村 潤 議員
- ・大賀孝訓 議員
- ・松島茂喜 議員
- ・塩井早苗 議員
- ・大野貞夫 議員
- ・黒田重利 議員
- ・小島幸典 議員

動画による録画映像配信中  
ホームページからアクセスできますので  
ご覧ください



# 町民からの信頼を 失墜させないために



議長  
田部井健二

新年明けましておめでとうございます。町民皆さまには、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆さまにとって素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。

さて、今年の世相を表す漢字は「金」でありました。リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでの日本選手の金メダルラッシュには多くの国民が勇気づけられました。しかし、地方議会では政治資金や政務活動費の問題から「カネ」に揺れた一年でもあり、国民からの信頼を失った年でもありました。

われわれも町民からの信頼を失墜させることがないよう常に心掛けていかななくてはなりません。議員一同、今後さらさらに鋭意努力し、皆さまのご期待に応えられるよう決意を新たにしております。

本年もなお一層のご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

## 謹んで新年のお慶びを申し上げます

議長 田部井健二

副議長 大野貞夫

### 総務教育常任委員会

委員長 坂井孝次

副委員長 塩井早苗

委員 半田 晴

神谷長平

大賀孝訓

黒田重利

### 産業福祉常任委員会

委員長 原 義裕

副委員長 松村 潤

委員 小島幸典

大野貞夫

松島茂喜

瀬山 登

## 可決された議案

### 12月定例会

〔条例改正等〕

太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について

太田市外三町広域一般廃棄物処理施設整備に伴い、建設事業費に充てる負担割合を定めるため、規約の一部を変更しました。

◆ 邑楽町職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告及び県人事委員会勧告に基づき職員の間末勤勉手当を0・10%引き上げました。

◆ 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の改正職員に準じて、議員と町三役の期末手当を0・10%

引き上げました。

◆ 邑楽町国民健康保険税条例の改正

基礎課税額等の賦課割合を標準化するため、税率等の見直しを行いました。

### 1月臨時会

◆ 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の改正

町長と副町長の3月分給料を町長50%、副町長20%削減する案に対し、議員から副町長は従来どおり10%の削減とする修正案が提出され、修正可決されました。

◆ 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

「農業委員会等に関する法律」が改正され、農業委員の定数や新制度の農地利用最適化推進委員の定数等につき条例を制定しました。

■ 平成28年度補正予算額

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	91億2,932万円	9,627万円	92億2,559万円
国民健康保険特別会計	38億2,152万円	△3,526万円	37億8,626万円
後期高齢者医療特別会計	2億2,633万円	61万円	2億2,694万円
介護保険特別会計	19億5,445万円	5万円	19億5,450万円
下水道事業特別会計	2億7,683万円	△1万円	2億7,682万円
学校給食事業特別会計	2億4,844万円	△16万円	2億4,828万円

## 町政を問う

### 一般質問

一般質問は、12月13日及び14日に行われました。質問には、9人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

◆ 坂井 孝次 議員

税収減への対応について

4ページ

◆ 塩井 早苗 議員

子ども子育て支援事業について

9ページ

◆ 原 義裕 議員

平成29年度予算について

5ページ

◆ 大野 貞夫 議員

保育・子育て政策について

10ページ

◆ 松村 潤 議員

自転車利用の安全対策について

6ページ

◆ 黒田 重利 議員

邑の農商工連携事業の現状について

11ページ

◆ 大賀 孝訓 議員

教職員・役場職員の労務管理について

7ページ

◆ 小島 幸典 議員

福祉センター寿荘の営業改善について

12ページ

◆ 松島 茂喜 議員

地域防災計画について

8ページ



坂井 孝次  
議員

## 税収減への対応について

**問** 人口が減ると税収が減ると思っている。5年後、10年後、邑楽町の税収はどのように減るのか。予測を聞きたい。

**答** 町長 税収の予測はつかないが、現在、町の15歳から64歳までの生産年齢人口は、全体の約6割にあたる1万5870人で、5年後は約9%ほど、10年後は約12%ほど減少していく。

**問** 国の借金が今1053兆円、1人当たり830万円となる。今までと同じようなやり方では、もうだめだということをお私ほこで言いたい。そこで、今簡単に税金が得られる方法として、ふるさと納税がある。邑楽町と近隣はどのよ

うになっているか。

**答** 副町長 平成27年度邑楽町は27件、67万5000円、板倉町は79件、245万5000円、明和町は38件、147万5000円、千代田町は13件、74万5000円である。

**問** 邑楽町は下のほうだが、現状をどのように評価しているのか。

**答** 副町長 ふるさと納税の件数、金額とも増加しており、町の取り組みが少しずつ理解されてきたと考えている。邑楽町は、全国の皆さんの気を引くような地場産品がなかなかないが、今後とも返礼品のあり方について研究していきたい。

**問** 地場産品については、健康食品のウコン、ヤーコン、アシタバ、ヤマイモなどは町おこしになるのではと町民から聞いている。参考にして欲しい。次に、シンボルタワーの維持費は年間約820万円である。すでに数年前からクリスマスイベントや光のページェントでたくさんの人を集めてもらっているが、「820万円もかかるのなら壊してしまえ」という意見もある。私は、シンボルタワーの眺望と高さは、町にとつて大きな増収の可能性があると思っている。例えば眺望を売り物に施設を整備すれば、中央公民館などの利用者が集まってくると思う。コーヒーショップ、ビア

ホール、階段を使つての健

康増進などのアイデアをどんどん募集することが必要だと思う。また、民間で運営するほうがおもしろい活用方法も考えられると思うが、民間に委託すると何か問題があるのか。

**答** 商工振興課長 民間への委託は、現状では考えていない。今後、問題点など洗い出して委託も含めて考えていきたい。

**問** 政府もタウンミーティングなど行い有権者の意見を集め、それを政策に生かしていく方向に変わつ

た。町もそのように頑張つて欲しい。

### 県のプランニングと合わせて進める

**答** 町長 町の土地利用は、以前から農業振興が中心で進んできた。先を見た計画を立てるということはそのとおりだが、都市計画マスタープランや県のプランニングと合わせて進めていく。



税収増への可能性のあるシンボルタワー



## 一般質問



原 義裕  
議員

### 平成29年度予算について

**問** 12月は、町においても  
新年度の予算作成が行  
われていると思う。法人税  
の改正や円安等による税収  
の減少が見込まれているが、  
比較的邑楽町は影響が少な  
いという。いずれにしても、  
税収入の減少は避けられな  
い。各課の予算編成は大変  
苦労すると思うが、町民へ  
のサービス向上、協働のま  
ちづくり、住みよい町を目  
指した「やさしさと活気の  
調和した夢あふれるまち  
“おうら”」を実現させる基  
本的な考えを聞きたい。

**答** 町長 為替相場の変動  
や法人税の税率引き下  
げ等により、自主財源であ  
る町税収入が少なくならな  
いよう努める。歳出では、  
老朽化した施設等の維持修  
繕、情報化社会に対応でき

るか求められている。また、  
少子高齢化で社会保障費が  
増えている。そして、今後  
2年間は、中央公民館の建  
設に多額の費用を見込んで  
いる。慎重に予算編成した  
い。

**問** 町長の答弁は、財源が  
少なく、中央公民館の  
建設に回すので、町民への  
サービスは薄くなる。我慢  
してくれと聞こえる。その  
ようなことではないのか。

**答** 町長 我慢していただ  
く考えはない。社会福  
祉の補助費等については、  
引き続き進める。新規事業  
については、査定中と思う  
ところもあり、予算に組み  
込んでいく。

**問** 広報おうら12月号に、  
平成37年には、人口2  
万5000人を維持し、平  
成29年度の重点施策とし  
て、子どもを産み育てやす  
い環境整備と産業振興の推  
進が明記された。平成29年  
度予算の中に、町長の思い  
が含まれた新規事業の取り  
組みはあるか。

**答** 町長 新規事業として  
は、中央公民館の開館  
準備事業と保育園待機児童  
解消を指示している。また、  
平成30年が町制施行50周年  
にあたり、準備作業を指示  
した。認定こども園につい  
ては、より具体的に体制づ  
くりを行い、新規事業とし  
て進める。

**問** 産業振興の推進につ  
いて、各課に具体的な指

示を行ったのか。

**答** 総務課長 予算要求の  
方針は、課長会議で示  
した。新規事業については、  
担当課で精査して進めてい  
る。

**問** 以前、「春の産業祭」  
を計画したいと聞いた  
が、町長はどのように考え  
ているか。

**答** 町長 具体的には  
煮詰めていない  
が、商工会の協力が得  
られればという前提で  
考えている。

**問** 春の産業祭は、あ  
る程度話が進んで  
いると思っていた。ぜ  
ひ、実現をお願いした  
い。おうら中央多目的  
広場の利用促進で「86  
ミーティング」が開催  
され好評であった。平  
成29年度も計画するの  
か。

**答** 町長 商工会青年部が  
中心になって実行して  
きた。遠くからも集まり盛  
大だった。グルメ出店者の  
協力をいただいた。積極的  
に進め応援していく。

その他の一般質問  
・町有地の活用について

積極的に進め  
応援する



好評だった86ミーティング



松村 潤  
議員

## 自転車利用の 安全対策について

**問** 改正道路交通法が平成27年6月1日施行された。改正法では、信号無視のほか、ブレーキ不良、指定場所一時不停止、ヘッドホンやイヤホンの着用など

交通ルールを勉強する自転車教室を行っている。

14項目の危険運転が追加された。また、3年以内に2回以上検挙された14歳以上の運転者には、自動車と同等の安全講習の受講3時間、5700円を義務化し、講習を受けないと5万円以下の罰金が科せられる。児童生徒への交通安全の取り組みは。

**問** 自転車に通学する中学生に対しての交通安全教室は、どのように実施しているのか。

**答** 学校教育課長 中学校での安全教室は、生徒会による交通安全の取り組みや警察による交通安全講話が主なもので、交通安全教室は行っていない。

**答** 学校教育課長 交通安全教室は、生徒会による交通安全の取り組みや警察による交通安全講話が主なもので、交通安全教室は行っていない。

**問** 中学生は、部活動等で校外に出る機会もあり、行動範囲が広がっている。基本的なマナーだけでなく、社会性を持った自転車走行を心掛ける必要がある。中学生の交通安全への啓発活動として、スケアード・ストレートという講習がある。これはプロのスタントマンが事故を再現し「恐怖体験」を通して教育する技法である。この講習は交通安全教育に大変有効であると思うが。

**問** 中学生は、部活動等で校外に出る機会もあり、行動範囲が広がっている。基本的なマナーだけでなく、社会性を持った自転車走行を心掛ける必要がある。中学生の交通安全への啓発活動として、スケアード・ストレートという講習がある。

**答** 学校教育課長 保護者や教職員による道路の安全。パトロールや、各集会での警察等の署員による交通講話を行っている。また、小学校では3年生を対象に、全学校で自転車の乗り方と

**答** 学校教育課長 交通安全教室は、生徒会による交通安全の取り組みや警察による交通安全講話が主なもので、交通安全教室は行っていない。

**問** 交通安全教室を開催し、その中でスケアード・ストレートが行われている。これはプロのスタントマンが事故を再現し「恐怖体験」を通して教育する技法である。この講習は交通安全教育に大変有効であると思うが。

**問** 交通安全教室を開催し、その中でスケアード・ストレートが行われている。これはプロのスタントマンが事故を再現し「恐怖体験」を通して教育する技法である。この講習は交通安全教育に大変有効であると思うが。

**答** 学校教育課長 スケアード・ストレートによる交通安全教室は行われている。

**答** 学校教育課長 スケアード・ストレートによる交通安全教室は行われている。

**問** 交通安全教室を開催し、その中でスケアード・ストレートが行われている。これはプロのスタントマンが事故を再現し「恐怖体験」を通して教育する技法である。この講習は交通安全教育に大変有効であると思うが。

**問** 交通安全教室を開催し、その中でスケアード・ストレートが行われている。これはプロのスタントマンが事故を再現し「恐怖体験」を通して教育する技法である。この講習は交通安全教育に大変有効であると思うが。

**答** 学校教育課長 スケアード・ストレートによる交通安全教室は行われている。

**答** 学校教育課長 スケアード・ストレートによる交通安全教室は行われている。

いない。

**問** 県単位で行われているということだが、中学校3年間の内に、一度はスケアード・ストレートの教育を経験できるようにすべきと思うが。

### 実施の検討をする

**答** 教育長 子どもの安全は、学校教育の重要課題であり、いろいろ工夫し

て安全教育をしていかなければならない。スケアード・ストレートは、本当にゾッとするような子どもたちの体験になる。ただ、経費が高いということだが、これから安全教室の内容や経費について、しっかりと本気で調査し、実施の方向で検討をしていきたい。

**その他の一般質問**  
・学校給食について



スケアード・ストレート実演の様子



一般質問



大賀 孝訓  
議員

教職員・役場職員の  
労務管理について

**問** 教職員や役場職員に多忙感があり、負担増になっていることがマスコミ等でも取り上げられている。特に学校では部活動の負担が大きい。部活動は教育課程の一部なのか。

**答** 教育長 教育課程の一部ではない。

**問** 教育過程外とはいえ、生徒の進路指導にとつては大きなウェイトを占めており、現状では矛盾しているのではないか。また、部活動特勤手当はどうなっているのか。

**答** 教育長 部活動特勤手当は、4時間以上で3000円。中体連の対外試合では4250円である。

**問** 中体連でやるのなら平日にやってもよいと思うが、授業時数不足の問題があり難しい。長期休業中お盆を中心に、1週間程度教育活動をしない週を実施したが、代替え措置はとられているか。

**答** 教育長 土日の部活動については、月平均で5〜6日頑張っている実態がある。先生方は対策をしないと部活動に力を入れ、多忙な状況を招いている。お盆を挟んだ期間は、全部活動なしという対策をとっている。

**問** 上毛新聞の記事では、部活動指導に国家資格を与え、民間コーチの参加を促進するとあった。地域を取りまとめた総合型地域

スポーツクラブである。教職員の多忙や負担増ということに対して学校長等に指導し、生き生きとした教育活動にしてほしい。

**答** 教育長 中学校の部活動や小学校においても土日に来て仕事をしている多忙な状況がある。邑楽町でも対策を立てていく。

**問** 役場職員も超勤が非常に多く、邑楽郡内でもずばぬけて多いと聞いているが。

**答** 副町長 月平均10時間未満が40%。30時間未満が12%。30時間以上が12%である。

**問** 役場の超勤時間は年間360時間が上限と聞

いているが。

**答** 副町長 月平均で捉えているが、年間では360時間で設定している。

**問** 役場職員は業務担当にもよるが、通常は超勤については課長等に申告してから行うことが守られているか。

**答** 副町長 課長、課長補佐に報告して時間外業務を行っている。

**問** 効率的な業務を心掛けてほしいが、業務担当職員の配置は適正であるか。

**答** 副町長 人員の過不足は残業量だけでは判断できない。

**問** 熱意を持った仕事で人が変われば町も変わる。やりがいを持った仕事は邑楽町発展のために一番必要と思うが。

外部の方との  
やりとりが大切

**答** 町長 町民の方、外部の方とのやりとりが大変好感度を与える。このことを肝に銘じて職員の指導をしていく。



役場事務室の様子



松島 茂喜  
議員

## 地域防災計画について

**問** 町で定めている地域防災計画の基本理念を確認の意味で伺う。

**答 副町長** 自助、共助、公助の調和による揺るぎない安全のまちづくりを基本理念として、地域全体の防災力の向上を目指している。

**問** その理念がしっかりと担保された計画となっているか。

**答 町長** 担保されている。

**問** 担保されていないことがあると思われるから質問に立っている。炊き出し場所に指定されている給食センターに炊飯設備がない。その設備をする予定はないということであれば、現在策定されている地域防

災計画を見直すという理解でよろしいのか。

**答 町長** 合理性がないということは、そのとおりだが、今後十分検討していきたい。

**問** 全く答弁に整合性が無い。給食センターに炊飯設備をする予定はないというのであれば、3000食と同じ食数を確保するため、他の対策をとらなければならぬ。見直しが必要ではないのか。

**答 町長** 必要だと思う。

**問** では、見直しをして3000食が失われた部分をどう補うのか。

**答 町長** 防災倉庫に、緊急時に対応するご飯を備蓄している。その後につ

いては、皆さんとの協力で、その場をクリアしていくことが必要だと思う。

**問** 計画では、\*アルファ米を5年間かけて9000食備蓄していくということだが、想定どおりの9000人が被災した場合、1人1食で終わりである。計画の見直しに関して、防災

会議を当然開くわけだが、平成27年3月末に最終修正された後、1回でも開いたことがあるのか。

**答 町長** 行っていない。

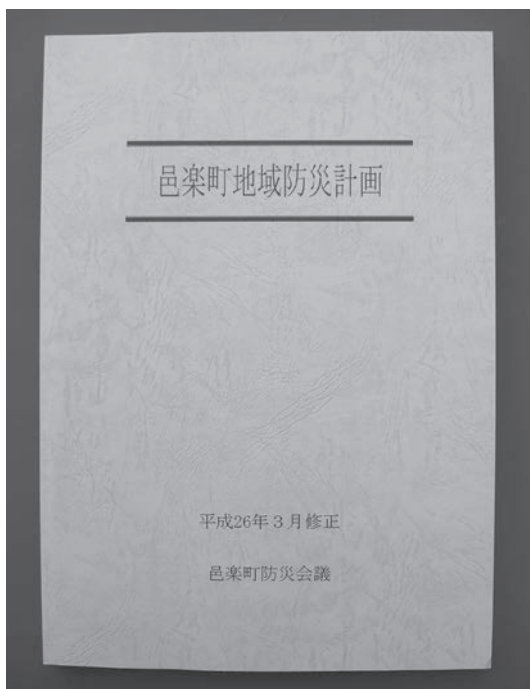
**問** 先ほど防災計画を見直しするということが、防災会議を開かなければ見直しができない。早急に開いていただきたいと思うが、いつ頃開くのか。

### 早急のうちに開催

**答 町長** 先の議員からも防災会議の委員に女性も登用すべきではないかという貴重なご意見をいただいた。したがって、早急のうちに担当と協議をして開催するように努めていきたい。

### その他の一般質問

- ・町民主体の自治システムの構築について
- ・中央公民館の使用料について



早急に見直される地域防災計画

\*アルファ米  
お湯か水を注ぐだけで、煮炊きせずに食べることができる米。長期間の保存が可能。



## 一般質問



塩井 早苗  
議員

# 子ども子育て 支援事業について

**問** 邑楽町では平成30年度、高島地区に幼保連携型認定こども園が開設されようとしている。認定こども園法の中では、「幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、地域において子どもが健やかに育成される環境の整備に資することを目的とする」とうたっている。それをいかに具体化するかが問題である。保育士確保の状況は。

**答** 子ども支援課長 幼稚園、保育園の正職員は全員両方の資格を持つっており、臨時職員は7割以上が持っている。平成29年度は保育園の入園申し込みが多く、新たに多くの保育士が必要となり、確保に努めている。

**問** 運営するには、幼稚園と保育園のいいところを取り入れるとあるが、それぞれの良いところとは何か。

**答** 子ども支援課長 幼稚園教育は、遊びを中心とした環境構成や教師の援助により小学校以降の教育を見通して、小学校の学習につながる学びの目などを確実に育成する。保育園は、保育時間が長く、そのため一人ひとりの健康状態や発育、発達の状況を的確に把握することができ、きめ細やかな保育が行え、子どもの情緒の安定を図ることができる。

**問** 職員の意識の統一、研修への取り組み状況は。

**答** 子ども支援課長 幼稚園教諭と保育士の合同研修会を定期的に開催し、学校、幼稚園、保育園との合同訪問や先進地視察などを実施し、すり合わせ作業中である。

**問** ニーズの違う保護者と子どもを認定こども園では対応するわけである。0、1、2歳児のうち長時間保育を希望する子どもはおやつも必要で、昼寝もする。3歳以上児は、その発達に応じた活発な活動が必要である。そこをいかに保証するのか。

**答** 子ども支援課長 認定こども園の認定は大きく分けて3つある。また、長時間保育では、おやつや昼寝は必要なことなので現

在と同様に対応していく。各行事やPTA、保護者会組織の活動についても検討していく。

**問** ファミリーサポート事業計画の進捗状況は。

**答** 子ども支援課長 適切なアドバイザーとサービスを行える有償ボランティアの確保と専門知識を得るための研修を行う検討段階である。

**問** 保健センターでは現在どのような施策を行っているか。

**答** 健康福祉課長 妊婦の健康診査や両親学級を開催、各家庭への新生児訪問、産後セルフケア体操、親の交流の場を提供するなど子育てサークル支援を行っている。

**問** 少子化対策と町の発展に向けての政策に対する町長の意気込みは。

**答** 町長 共働き世帯の方々と子育て環境に対しての応援をしていきたい。

共働き世帯と子育て環境を応援



子どもの伸びる力を引き出す



大野 貞夫  
議員

## 保育・子育て政策について

**問** 過日、子ども支援課から待機児童解消についての実態が示された。町の保育園の実態についてのどのように認識しているのか。

**答** 町長 平成27年に子ども・子育て支援法が施行され、入所基準が緩和されたこと共働き世帯の増加によって、平成28年度、平成29年度においては園児数が大幅に増加することとなった。そうしたことを考えると、状況に合わせたことをベースにして、認定子ども園の取り組みも含めて、全員を措置できる体制づくりを行っていくことが課題だと認識している。

**問** 幼稚園についての現状認識は。

**答** 町長 1号、2号、3号について認定された児童が、どこにも入れない場合についてカウントする。また、保育園の面積基準を超えてしまった場合の待機もある。

**問** 園児数が、減少している状況が見られる。今、町に3園の幼稚園があるが、1園を認定することも園で考え、2園については、部屋数も、希望する園児数も充足しているのか、十分運営できる状況になっている。将来的には、幼稚園の運営について慎重に研究していく必要がある。

**答** 町長 待機児童のカウントの仕方は、それぞれの自治体によって違うが、町の基準は。

**問** 国は、待機児童の増加を理由に、入所を認める定員の弾力化が進められてきた。0歳から発達段階に伴う保育と、幼稚園は違う。町長の認識は。

**答** 町長 保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省であり保育方針、指針も違う。したがって課題もあるが、職員が共通認識を持って当たっていくことが、解決に結びついていくのではと認識している。

**問** 国は、待機児童の増加を理由に、入所を認める定員の弾力化が進められてきた。0歳から発達段階に伴う保育と、幼稚園は違う。町長の認識は。

**答** 町長 主体は子どもであり、子どもの立場で考えないといけない。同時に強調したいのは、保育士の負担と20名の正職員及び58名の臨時職員、パート職員の賃金には相違がある。そういうことが重なり保育士のなり手がいないのではないか。

**問** 主体は子どもであり、子どもの立場で考えないといけない。同時に強調したいのは、保育士の負担と20名の正職員及び58名の臨時職員、パート職員の賃金には相違がある。そういうことが重なり保育士のなり手がいないのではないか。

**答** 町長 平成28年度に、臨時職員の賃金を引き上げた経緯もある。

**問** それでも一般からすれば、低いというのが実態である。第六次総合計画に大きな柱の1つとして、少子化対策がある。まさに一担当課だけでは解決できない。町執行部全体でプロジェクトチームをつくるなど、

**答** 町長 まさに担当課のみでは、達成できないと思う。他の関係する課もある。執行部の英知を結集してこの問題について取り組んでいきたい。

**問** 国は、待機児童の増加を理由に、入所を認める定員の弾力化が進められてきた。0歳から発達段階に伴う保育と、幼稚園は違う。町長の認識は。

**答** 町長 国は、待機児童の増加を理由に、入所を認める定員の弾力化が進められてきた。0歳から発達段階に伴う保育と、幼稚園は違う。町長の認識は。

**答** 町長 国は、待機児童の増加を理由に、入所を認める定員の弾力化が進められてきた。0歳から発達段階に伴う保育と、幼稚園は違う。町長の認識は。

り、各課も一緒に連携しながら一つの組織体をつくって、基本的なところから積み上げていかなければ、解決できないと思うが。

英知を結集して  
取り組んでいく

**答** 町長 まさに担当課のみでは、達成できないと思う。他の関係する課もある。執行部の英知を結集してこの問題について取り組んでいきたい。



待機児童ゼロを目指して



一般質問



黒田 重利  
議員

邑の農商工連携事業の  
現状について

**問** 光のページェントHi K A R I M i R A I の現状は。

**答** 商工振興課長 役場若手職員による町活性化プロジェクトチームの提案により実施され、今年で3年目を迎える。シンボルタワー周辺とおうら中央多目的広場を会場として、約6万球のイルミネーションとシンボルタワー壁面の映像投影で楽しんでいただいている。シンボルタワーの11月の入館者数は1423人で、昨年度の920人と比べ503人増となっている。夜間に限っては662人で、昨年度の231人と比べ431人の増となった。

**問** タワーオブクリスマスの開催は。

**答** 商工振興課長 現在、中野絣会布工房と絣の現状は。

**問** 中野絣の伝承、商品化の現状は。

**答** 町長 職員はもちろん、ボランティアとして参加していただいた町民の皆さんに、心から感謝を申し上げます。この輝きをより一層大きな確かなものに育てていくことが大事である。

**答** 商工振興課長 毎年開催され、リピーターも多い。新しい取り組みとしてナイトカフェを開設し、この日は展望室でも営業を行う。

**問** イルミネーションが6万球という、大変大きな労力のもとに実行されていることに対する考えは。

**答** 町長 職員はもちろん、ボランティアとして参加していただいた町民の皆さんに、心から感謝を申し上げます。この輝きをより一層大きな確かなものに育てていくことが大事である。

製品づくりの準備を進めている。

**問** 伝統技術の習得中ということで、大変な時間と労力がかかるが、最終的には着物とか大きな物ではできないのか。

**答** 商工振興課長 反物を織り上げることを目的として、この活動を続けていきたい。今後、子どもたちに織物教室を実施し親しんでもらう。東京で実施される全国版の「町イチ！村イチ！」に出店できればと考えている。

**問** ナイトカフェの詳細は。

**答** 農業振興課長 イベント期間中17時から21時まで営業する。邑楽町産のそば粉を100%使用した

シフォンケーキや軽食などを販売する。

**問** 集客が見込めた場合の対応は。

**答** 農業振興課長 新イベントを計画し、夏祭りや蛸祭りなどで、中央公園一帯のにぎわい創出につなげたい。

**問** 農村レストランの準備状況は。

**答** 農業振興課長 安全安心、新鮮でおいしい地元野菜等を取り入れ、四季折々のメニューを研究している。

**問** 農商工連携事業による町の活性化についての考えは。

自分の町は自分たちでつくる

**答** 町長 自分の町は自分たちでつくるというまちづくりにふさわしい事業。大変苦労した部分もあると思う。地産地消とシンボルタワーの活用という観点も踏まえた場合、今以上に町内外の皆さんにも邑楽町を十分わかっていただける。移住、定住に結びつけられればと期待している。



中野絣会布工房の試作品（コースター）



小島 幸典  
議員

## 福祉センター寿荘の 営業改善について

**問** 現在、寿荘は午後4時で閉館となる。若い人たちは、男女を問わず帰宅時間が午後8時過ぎという人が多くなっている。食事等心身の疲れを癒やす場として午後4時で閉館するのではなく、午後9時まで延長できないか。

**答 副町長** 条例上の閉館時間が午前9時30分から午後4時までとなっている。清掃等の管理面の関係で、入場は午後3時30分までとなっている。福祉センターの設置目的が、高齢者の健康増進と教養の向上、高齢者福祉の増進に資するためということで、現在の閉館時間となっている。

**問** 福祉センターは、町民の税金で運営している。

年間2700万円が指定管理委託料として出されている。そのことを考えると、いかに町民サービスができるか検討の余地があるのではないか。

### 延長は考えていない

**答 町長** 条例で定められており、延長は考えていない。

**問** どういう条例か。

**答 町長** 福祉センター寿荘設置基準の中の営業時間の設定で決められている。

**問** 設置基準は変えられるのではないか。

**答 町長** 変えることは可能だが、現在の利用状

況を考えた場合、その必要はないと思う。

**問** 一生懸命仕事をしてきた人が来たときに、温かいお湯につかりたいとか、食事もしたいとか、そういう希望があれば助けてやる心が大事ではないか。第六次総合計画でうたわれている自助、共助、公助が指針なのではないか。

**答 町長** 条例をもとに運営しているの、条例を変える考えはない。

**問** 何で、どうして、だからこうだと3段論法で説明してほしい。

**答 町長** 高齢者福祉を目的にこの条例が決められている。

**問** 国の基準で構造改革特区がある。構造改革特区制度は実情に合わなくなった規制について、地域を限定して改革することにより、活性化させることを目的として創設されている。地域の活性化を実現するために地域の取り組みの妨げとなっている規制を取り除くツールとして制度を活用してはどうか。

**答 町長** 今の運営内容は、町の実情に合っている。

**問** 福祉作業所の人たちの労働時間を4時間増やせば、生き生きと暮らせる職場ができるか。

**答 町長** 地域活動支援センターの皆さんも、日々努力し頑張っている。

**問** 地域活動支援センターの作業内容と作業時間は。

**答 町長** その時々によって違うが、一

つには自動車関係の部品一つには調理室を作ったので、軽食を自らつくるといような作業を行っている。

### その他の一般質問

・町民の教育文化育成と災害に対する備えを



福祉センター寿荘





## 休憩室 The Lounge

### 思い出の品



内田 雅行  
(石打・20区)

探し物をしていましたら押し入れの中でアルミ製のケースに目が留まりました。

中には、学生時代から使っていた一眼レフカメラとレンズ数本が入っていました。

当時は鉄道写真を撮るのが趣味で、蒸気機関車を撮影するために友人と共に各地に出掛けていました。

撮影から帰ると自宅の押し入れを利用した暗室でフィルムを現像し、それからプリントをする作業を行い、その出来栄に一喜一憂をしていました。

就職をしてから数年は、鉄道の撮影を続けていましたが、その後は撮影も疎遠となりカメラもデジタル化したため、しまったままにしてありました。

久しぶりにカメラを手にして、懐かしくしばらくそのころの思い出に浸ることができました。

### 茶道と私



大野 満代  
(新中野・33区)

子育てが終わった40代後半、歳をとっても楽しめることを何か習いたいと思っていました。

そんなときに出会ったのが茶道でした。それまでは、お茶を点て、喫するだけのもので、10年も習えば、自分のガサツな性格が多少は治るだろうと、そんな軽い気持ちで取り組みました。

ところが、始めてみるととても奥が深いことに驚きました。所作、お点前はもとより、書、焼物、塗物、指物、歴史等、幅広く身に付けなければならぬことがたくさんあります。それから、形だけではなく、その奥にあるものを求めていく、心の修行でもあると思います。

歳と共に記憶力が衰え、新しいことがなかなか覚えられなくなりましたが、茶道をできる限り長く続けて、日本の文化をほんの少しでも次世代に伝えていけたら良いと思っています。

### 議会のうごき

#### 11月

- 8日 総務教育・産業福祉常任委員会 合同企業視察
- 9日 全国町村議会議長会全国大会
- 15日~17日 総務教育・産業福祉常任委員会合同視察研修
- 18日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会 視察研修
- 22日 議会広報委員会研修
- 24日 邑楽館林医療事務組合研修視察
- 25日 群馬東部水道企業団全員協議会
- 30日 議会運営委員会

#### 12月

- 1日 総務教育常任委員会 産業福祉常任委員会 全員協議会
- 2日 全員協議会
- 8日 中央公民館建設工事起工式
- 12日~16日 12月定例会 (本会議、議会運営委員会、各常任委員会 全員協議会、中央公民館建設特別委員会 広報委員会)
- 21日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会
- 26日 邑楽館林医療事務組合臨時会 館林地区消防組合議会臨時会
- 28日~31日 消防団歳末警戒の督励

#### 1月

- 7日 館林地区消防組合出初め式
- 8日 成人式
- 10日 広報委員会編集会議、全員協議会
- 18日 議会運営委員会、総務教育常任委員会 産業福祉常任委員会、全員協議会 第1回臨時会
- 19日 広報委員会校正会議
- 20日 都市計画審議会
- 24日 新年賀詞交歓会

## 議会を傍聴しましょう

### 次回の定例会は

**3月7日から17日を  
予定しています**

(開会は原則、午前10時 一般質問は8日、9日を予定)

住所・名前・年齢を受付簿に書くだけでどなたでも傍聴できます。役場庁舎1階ロビーのテレビにおいても、本会議の様態を中継していますので、お気軽にご覧ください。

議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したものは、図書館、邑楽町公民館、産業研修会館(長柄公民館)、勤労青少年ホーム(ヤングプラザ)に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

URL <http://www.town.ora.gunma.jp/chosei/gikai>

詳しくは、議会事務局まで **88-5511 (内線300)**

# 新潟県新潟市



村山 勝栄  
(前原・4区)

**私**の故郷は、新潟県新潟市北区松浜です。

新潟市は、日本海側で最初の政令指定都市で、人口は約81万人です。信濃川と阿賀野川が、日本海に注いでいる夕日の美しい港町です。

新潟駅から萬代橋(ばんたいばし)を経て古町へと続く通りは、『新潟ブルース』の歌詞の情景に浸れるエリアです。特に市のシンボルでもある『萬代橋』は、日本の長さ誇る信濃川に架かり、三代目となる現在の橋

は、昭和39年の新潟地震にも耐えた新潟市の要です。御影石の化粧張りが施され、六連アーチがどっしりと美しい、日本橋に次ぐ国の重要文化財です。

私の育った松浜は、阿賀野川が日本海に注ぎ出るところです。当時の砂丘は鳥取砂丘にも匹敵するくらい広大な松林と砂浜でしたが、地盤沈下などで現在は大分小さな砂浜になっています。

それでも帰省したときには、必ず日本海に沈む雄大な美しい夕陽を見るのが何よりの楽しみです。もちろん新鮮な海の幸と『のっぺ』『茶豆』などを肴に友人と飲み交わすお酒の美味しさは格別です。

機会がありましたら、ぜひ新潟へ遊びにござれや(おいでください)。



新潟市のシンボル「萬代橋」



新年、明けましておめでとうございます。

今年の干支は「酉」。鶏は、新しい朝の訪れを告げる縁起の良い干支といわれています。

昨年は、地震、集中豪雨、大火など全国各地で大きな被害が発生した年でした。被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

若者の意見を政治に反映させようと公選法が改正され、選挙権年齢が70年ぶりに引き下げられた参議院選挙。県内の約4万人を含む全国で約240万人の18、19歳が新たな有権者となりましたが、群馬選挙区では、18、19歳の投票率が42.41%と低迷でした。

英国では、国民投票でEU(欧州連合)からの離脱を決定。米国では、トランプ氏が大統領に選ばれました。私には、いずれも予想外の結果でした。

民意を反映させる選挙権、大切にして慎重な投票により、よりよい社会が創出されることを願うばかりです。

(瀬山記)